

新ごみ処理施設整備事業に係る 生活環境影響調査書の概要

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

○新ごみ処理施設の建設について

現在、伊豆市は伊豆市清掃センター及び土肥戸田衛生センターの2か所で、伊豆の国市は長岡清掃センター及び韮山ごみ焼却場の2か所で、それぞれ可燃ごみを処理していますが、これらの施設は、いずれも稼働後25年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況です。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合では、既存の4施設を集約して効率的かつ安定的なごみ処理を実現するため、伊豆市佐野地区での新ごみ処理施設の整備を進めています。

新ごみ処理施設の整備に際し、廃棄物処理法に基づき「生活環境影響調査」を実施した結果、新ごみ処理施設の影響はごくわずかで、周辺の皆さんの生活環境への影響はないとの結果を得ました。

○生活環境影響調査とは

生活環境影響調査は、廃棄物処理法に定められた手続きです。ごみ処理施設を設置する前に、施設が及ぼす影響を事前に調査することで、周辺の皆さんの生活環境が守られることを確認し、生活環境が守られるよう施設の具体的な計画を作り上げていくためのものです。


○新ごみ処理施設の概要

新ごみ処理施設の概要は次のとおりです。

新ごみ処理施設の概要

施設の名称	(仮称) 伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設
施設の種類	一般廃棄物処理施設
事業主体	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
場 所	伊豆市佐野字川久保地内
処理対象物	可燃ごみ、可燃粗大ごみ、資源化施設からの可燃残渣、剪定枝、農作物残渣、し尿処理汚泥(し渣含む)、その他プラスチック、災害ごみ
処理方式	ストーカ式焼却方式
施設規模	83t/日(41.5t×2炉、1日24時間連続運転)
煙突高さ	59m
余熱利用	廃熱ボイラーによるタービン発電、場内熱利用
排水処理	プラント排水：循環再利用(排水クローズド)

稼働開始年月と事業の実施予定期間

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
新ごみ処理施設基本計画								
生活環境影響調査								
事業者募集・選定								
施設設計・建設								
新ごみ処理施設稼働								

○調査の内容

ごみ処理施設が生活環境に与える影響として、大気汚染や騒音、振動、悪臭、水質汚濁などが想定されます。今回実施した生活環境影響調査では、法律で定められた大気質や騒音など5項目のほか、低周波音や土壤汚染などを加えた13項目について調査を行いました。

○調査結果の概要

大気質

◇工事中の運搬車両等による影響

工事中の運搬車両等は、県道 349 号や大平地区旭橋付近で大型車 176 台/日、小型車 71 台/日の通行が見込まれますが、排気ガスの影響は最大 2.1%（二酸化窒素）の増加であり、環境保全目標を満足する結果となりました。

◇ごみの搬入車両による影響

ごみの搬入車両は、県道 349 号では大型車 4 台/日、大平地区旭橋付近では大型車 28 台/日が見込まれますが、排気ガスの影響は最大でも 0.6%（二酸化窒素）の増加であり、環境保全目標を満足する結果となりました。

◇焼却施設の稼働に伴う排ガスの影響（煙突排ガス）

【環境保全対策】

排ガスの浄化や適切な運転管理を行い、法規制値よりも厳しい自主基準を守ります。

【予測、評価の結果】

拡散シミュレーションの結果、環境保全目標とした環境基準や指針値（国が定めた「環境中で維持されることが望ましい」値）を大きく下回りました。

①年平均値（影響が最大となる場所）

項目	予測結果	環境保全目標	評価
二酸化硫黄 (ppm)	0.0015	0.04 以下	○
二酸化窒素 (ppm)	0.0101	0.04 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0326	0.10 以下	○
水銀 (μg/m ³)	0.00142	0.04 以下	○
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0107	0.6 以下	○

②特殊な気象条件で一時的に生じる高濃度

煙突排ガスが地上に落ちてきやすい気象条件での、一時的に生じる高い濃度についても予測を行いましたが、いずれも環境保全目標を満足する結果となりました。

項目	予測結果	環境保全目標	評価
二酸化硫黄 (ppm)	0.0172	0.1 以下	○
二酸化窒素 (ppm)	0.0444	0.1 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0714	0.20 以下	○
塩化水素 (ppm)	0.0128	0.02 以下	○

※濃度が最も高くなる気象条件の値を示しています。

騒音・振動

◇工事中の運搬車両等による影響

工事中の運搬車両等が走行するルート上の 2 地点で予測評価を行いました。両地点とも環境保全目標を満足する結果となりました。

◇工事中の建設機械による影響

敷地境界の 2 地点で予測評価を行いました。工事による騒音・振動が最大になる時期でも、両地点とも環境保全目標を満足する結果となりました。

◇ごみの搬入車両による影響

ごみの搬入車両が走行するルート上の 2 地点で予測評価を行いました。両地点とも環境保全目標を満足する結果となりました。

①騒音

予測地点	予測結果	環境保全目標	評価
日向地区（県道 349 号線沿い）	66dB	70dB 以下	○
大平地区（旭日橋付近）	65dB	65dB 以下	○

②振動

予測地点	予測結果	環境保全目標	評価
日向地区（県道 349 号線沿い）	41dB	55dB 以下	○
大平地区（旭日橋付近）	42dB	55dB 以下	○

◇施設の稼働による影響

敷地境界の 2 地点で予測評価を行いました。影響のある設備機器は極力建物内部に配置し、適切な防音対策（コンクリートや吸音材）を行うことで、騒音・振動とも環境保全目標を満足する結果となりました。

低周波音

◇施設の稼働による影響

敷地境界 2 地点で予測評価を行いました。低周波音を発生するおそれのある設備機器については極力建物内部に設置するなどの対策により、環境保全目標を満足する結果となりました。

悪臭

◇施設の稼働による影響

【環境保全対策】

焼却炉の稼働中はごみピット内の空気を燃焼用空気として使用することで悪臭成分を高熱分解するなど、悪臭の軽減に努めます。また、施設から悪臭が漏洩しないよう対策を十分に講じ、定期的な監視を行います。

【予測、評価の結果】

煙突からの排ガスのにおいては、拡散シミュレーションの結果、周辺地域では臭いを感知できない水準でした。施設からの悪臭についても、保全対策により影響を防止できると予測されました。

水質

◇施設の稼働による影響

【環境保全対策】

施設内のプラント排水は循環再利用します。

【予測、評価の結果】

生活排水は合併浄化槽により放流可能な水質に処理を行った後に河川に放流するため、狩野川の水質に与える影響はほぼなく、環境保全目標を満足する結果となりました。

項目	予測結果	環境保全目標	評価
生物化学的酸素要求量	0.5mg/L	1mg/L	○
浮遊物質	1mg/L	25mg/L	○

土壌汚染

◇焼却施設の稼働に伴う排ガスの影響（煙突排ガス）

煙突からの排ガスのダイオキシン類の影響についての予測を行いました。排ガスの処理設備や適切な運転管理により、大気中へ放出が非常に低いレベルに抑えられ、その結果土壌への影響も非常に小さいと予測されました。

動物

◇施設の存在による影響

建設地内には貴重な昆虫は生息していませんでした。貴重な鳥類についても営巣や餌場としての利用はなく、影響はないと予測されました。

植物

◇施設の存在による影響

建設地内には貴重な植物は生育しておらず、影響はないと予測されました。

景観

◇施設の存在による影響

計画地は自然豊かな山間の狩野川沿いに位置しています。地域の景観と調和した違和感のない施設とするため、建物の外観は派手な色彩を避けるなどの工夫が必要とされました。

地球環境

◇施設の稼働に伴う地球環境への影響（温室効果ガスの排出量）

地球温暖化の原因となる、温室効果ガスについての予測を行いました。新施設ではごみの焼却熱を利用して発電を行うことから、現在の伊豆市、伊豆の国市にあるそれぞれ 2 つの焼却施設の合計と比べて、温室効果ガスの排出量が削減できます。地球温暖化対策に貢献できると考えられます。

項目	予測結果（削減率）	環境保全目標	評価
施設の稼働	20.6%	8.6%以上削減*	○

※環境保全目標：ふじのくに地球温暖化対策実行計画（平成 27 年 3 月改定、静岡県）

日照阻害

◇施設の存在による影響

建設地周辺の水田では、稲作の時期に新施設による日影が長時間かかることはないと予測されました。また周辺の住居には、日影がかからない結果となりました。

電波障害

◇施設の存在による影響

新施設完成後、ごく一部の範囲で、テレビの受信障害が起きる可能性があるとして予測されました。そのため、建設計画の中で具体的な検討を行い、必要な対策を講じていきます。

○事後調査について

調査の結果、地域の生活環境に与える影響は軽微であるとの結論を得ました。今後は、施設稼働後も影響がないかを確認するため、事後調査を行っていきます。また、事後調査の結果、稼働により生活環境への影響が生じている場合は、すぐに対処します。

現段階での調査計画

調査項目		調査場所	調査方法等	実施回数、頻度
大気質	二酸化硫黄(SO ₂)	建設地及び周辺地区	自動測定器による連続測定	年1回7日間
	二酸化窒素(NO ₂)			
	浮遊粒子状物質(SPM)		試料採取及び分析	
	塩化水素(HCl)			
	水銀			
騒音	騒音レベル	敷地境界1地点	工場騒音の測定	年1回
振動	振動レベル	敷地境界1地点	工場振動の測定	年1回
悪臭	悪臭の漏洩	敷地境界2地点	臭気指数測定	年1回
水質	生活環境項目	放流先及び狩野川2地点	試料採取及び分析	年1回
土壌	ダイオキシン類	建設地及び周辺地区	土壌採取、分析	年1回

○調査書の縦覧

生活環境影響調査書の縦覧を行っています。詳しくお知りになりたい方は、報告書を閲覧できますので、ご利用ください。

<縦覧の場所>

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合事務所、伊豆市役所本庁環境衛生課、伊豆市役所中伊豆支所、伊豆市役所土肥支所

伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎管財営繕課、伊豆の国市役所葦山支所、伊豆の国市役所大仁支所
調査書は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合のホームページからもご覧いただけます。

<縦覧の期間>

平成29年12月25日(月)から平成30年1月25日(木)まで

(土曜日、日曜日、祝日及び平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)の期間を除く)

<縦覧の時間>

午前8時30分から午後5時15分まで

○意見書の提出について

<提出期間>

平成29年12月25日(月)から平成30年2月8日(木)まで

直接提出の場合は午前8時30分から午後5時15分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)の期間を除く)

郵送、電子メール、FAXの場合は平成30年2月8日(木)必着

<提出方法>

ご意見のある方は、様式に記入して次のいずれかの方法で提出してください。

様式は、各縦覧場所に配置しているほか、組合ホームページから入手できます。

直接提出：各縦覧場所に設置の意見箱への投函

郵送：〒410-2592 伊豆市八幡500-1 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合宛て

電子メール：haikibutsukumiai@city.izu.shizuoka.jp

F A X：0558-88-4501